

自己株式（普通株式）の取得内容の確定に関するお知らせ

（会社法第163条および第156条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得）

平成18年6月30日に公表いたしました自己株式（普通株式）の取得および消却に関して、本日、下記のとおり、取得内容を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得価額の総額	129,954,800,000円
(3) 取得する株式の総数	131,800株
(4) 取得価額	1株につき986,000円
(5) 取得・消却実施日	平成18年7月7日（金）

（ご参考）

1. 平成18年6月30日の公表内容（抜粋）

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得価額の総額	上限1,300億円
(3) 取得する株式の総数	概算136,500株 (1株あたり取得価額は平成18年7月3日（月）の東京証券取引所における当社普通株式の終値とし、極力取得総額が1,300億円に近くなるよう、取得する株式の総数を決定)
(4) 取得対価の内容	金銭
(5) 取得・消却実施日（予定）	平成18年7月7日（金）
(6) 取得方法	相対取引

2. 今回の取得後の(株)みずほフィナンシャルストラテジー保有の当社普通株式数 261,040.83株

本株式については、引き続き当社グループの財務状況を勘案しつつ、来年度以降も買戻し消却を進める方針です。

以上

この文書は、自己株式（普通株式）の取得内容の確定について、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。